

事業実施と生活交通確保維持改善計画(又は地域公共交通計画)との関連について(案)

令和8年1月 日

協議会名:	愛媛県地域公共交通網再編協議会
評価対象事業名:	地域間幹線系統確保維持費国庫補助金・車両減価償却費等国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>県内の公共交通については、県内や近隣県を広域幹線的に結び、基幹交通となっているのがJR線で、予讃線が高松市から宇和島市まで、予土線が宇和島市から高知県高岡郡四万十町まで運行されている。</p> <p>また、中予地域においては、伊予鉄道株式会社が松山市を中心に郡中線、高浜線、横河原線の郊外電車3線と市内電車4系統を運行しており、通勤、通学、通院や買い物など生活の足として機能している。</p> <p>島しょ部や県土の7割を占める中山間地域などの過疎地域、鉄道沿線以外の地域では、路線バスが県民の生活の足として機能しており、令和7年6月末現在、県内に路線を持つバス事業者7社により221系統が運行されている。</p> <p>特に、本県の場合、高等学校や市町役場、公立病院や総合病院など鉄道から離れて点在している施設も多く、路線バスは生活をするうえで極めて重要な移動手段となっているが、人口減少やマイカーの普及等により、輸送人員は昭和44年度のピーク時に比べ、令和5年度時点で約9.4%にまで落ち込んでいる。</p> <p>このように公共交通を取り巻く環境が厳しい中、各事業者とも路線の維持に努めているが、自助努力だけでは限界があり、路線の存続が危ぶまれるため、車を運転できない高齢者や子どもなど交通弱者の生活を守るためにも国や県が中心となって支援しながら路線を維持・確保することで、地域活性化に寄与する。</p>